

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2017-47303(P2017-47303A)

【公開日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-010

【出願番号】特願2016-240599(P2016-240599)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が流下可能な遊技領域が前面側に形成されるとともに透過性を有する透明流下領域部を有する遊技パネルと、

前記遊技パネルの開口部を通して所定の演出表示領域が視認可能になるように設けられる演出表示装置と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、所定の待機位置で待機する第1状態と、該第1状態よりも前記開口部の内方に位置する第2状態と、に変化可能な第1のパネル裏装飾手段と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、前記透明流下領域部を通して常に視認できる装飾としての機能と、前記第1状態にある前記第1のパネル裏装飾手段の少なくとも一部を隠蔽する機能とを併せ持つ第2のパネル裏装飾手段と、

を備え、

前記第1のパネル裏装飾手段は、第1可動部と第2可動部を少なくとも有しており、前記透明流下領域部の裏面側で前記第2のパネル裏装飾手段を視認できる状況が維持されたまま、前記第1可動部と前記第2可動部が前記開口部の内方に向けて移動して前記第2状態に変化するものであり、

前記第2状態に変化すると、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されない領域にて前記第1可動部と前記第2可動部が視認できるように構成され、

さらに、前記第1のパネル裏装飾手段とは別に、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されることのない特定装飾手段を備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体が流下可能な遊技領域が前面側に形成されるとともに透過性を有する透明流下領域部を有する遊技パネルと、

前記遊技パネルの開口部を通して所定の演出表示領域が視認可能になるように設けられる演出表示装置と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、所定の待機位置で待機する第1状態と、該第1状態よりも前記開口部の内方に位置する第2状態と、に変化可能な第1のパネル裏装飾手段と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、前記透明流下領域部を通して常に視認できる装飾としての機能と、前記第1状態にある前記第1のパネル裏装飾手段の少なくとも一部を隠蔽する機能とを併せ持つ第2のパネル裏装飾手段と、

を備え、

前記第1のパネル裏装飾手段は、第1装飾部と第2装飾部を少なくとも有しており、前記透明流下領域部の裏面側で前記第2のパネル裏装飾手段を視認できる状況が維持されたまま、前記第1装飾部と前記第2装飾部が前記開口部の内方に向けて移動して前記第2状態に変化するものあり、

前記第2状態に変化すると、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されない領域にて前記第1装飾部と前記第2装飾部が視認できるように構成され、

さらに、前記第1のパネル裏装飾手段とは別に、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されることのない特定装飾手段を備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技媒体が流下可能な遊技領域が前面側に形成されるとともに透過性を有する透明流下領域部を有する遊技パネルと、

前記遊技パネルの開口部を通して所定の演出表示領域が視認可能になるように設けられる演出表示装置と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、所定の待機位置で待機する第1状態と、該第1状態から前記開口部の内方に向けて移動した第2状態と、に変化可能な第1のパネル裏装飾手段と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、前記透明流下領域部を通して常に視認できる装飾としての機能と、前記第1状態にある前記第1のパネル裏装飾手段の一部を隠蔽する機能とを併せ持つ第2のパネル裏装飾手段と、

を備え、

前記第1のパネル裏装飾手段は、所定の発光装飾部を有し、

前記発光装飾部は、前記第1のパネル裏装飾手段が前記第1状態にあるときであっても、前記第2のパネル裏装飾手段によって隠蔽されずに視認できる部位に設けられ、

さらに、前記第1のパネル裏装飾手段とは別に、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されることのない特定装飾手段を備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

ところで、上述したような従来の遊技機は、液晶表示画面上での表示演出、あるいは、液晶表示画面を視認可能にするための遊技パネル開口の内側に配置された可動体の動作演出で展開されており、同等の演出を行うだけでは遊技興趣の更なる向上を図ることが困難であった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そこで、本発明は、遊技興趣の更なる向上を図ることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、以下のような構成を有する。

遊技媒体が流下可能な遊技領域が前面側に形成されるとともに透過性を有する透明流下領域部を有する遊技パネルと

前記遊技パネルの開口部を通して所定の演出表示領域が視認可能になるように設けられる演出表示装置と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、所定の待機位置で待機する第1状態と、該第1状態よりも前記開口部の内方に位置する第2状態と、に変化可能な第1のパネル裏装飾手段と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、前記透明流下領域部を通して常に視認できる装飾としての機能と、前記第1状態にある前記第1のパネル裏装飾手段の少なくとも一部を隠蔽する機能とを併せ持つ第2のパネル裏装飾手段と、

を備え、

前記第1のパネル裏装飾手段は、第1可動部と第2可動部を少なくとも有しており、前記透明流下領域部の裏面側で前記第2のパネル裏装飾手段を視認できる状況が維持されたまま、前記第1可動部と前記第2可動部が前記開口部の内方に向けて移動して前記第2状態に変化するものであり、

前記第2状態に変化すると、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されない領域にて前記第1可動部と前記第2可動部が視認できるように構成され、

さらに、前記第1のパネル裏装飾手段とは別に、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されることのない特定装飾手段を備える

ことを特徴とする。

また、遊技媒体が流下可能な遊技領域が前面側に形成されるとともに透過性を有する透明流下領域部を有する遊技パネルと

前記遊技パネルの開口部を通して所定の演出表示領域が視認可能になるように設けられる演出表示装置と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、所定の待機位置で待機する第1状態と、該第1状態よりも前記開口部の内方に位置する第2状態と、に変化可能な第1のパネル裏装飾手段と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、前記透明流下領域部を通して常に視認できる装飾としての機能と、前記第1状態にある前記第1のパネル裏装飾手段の少なくとも一部

を隠蔽する機能とを併せ持つ第2のパネル裏装飾手段と、
を備え、

前記第1のパネル裏装飾手段は、第1装飾部と第2装飾部を少なくとも有しており、前記透明流下領域部の裏面側で前記第2のパネル裏装飾手段を視認できる状況が維持されたまま、前記第1装飾部と前記第2装飾部が前記開口部の内方に向けて移動して前記第2状態に変化するものであり、

前記第2状態に変化すると、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されない領域にて前記第1装飾部と前記第2装飾部が視認できるように構成され、

さらに、前記第1のパネル裏装飾手段とは別に、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されることのない特定装飾手段を備える

ことを特徴とする。

また、遊技媒体が流下可能な遊技領域が前面側に形成されるとともに透過性を有する透明流下領域部を有する遊技パネルと

前記遊技パネルの開口部を通して所定の演出表示領域が視認可能になるように設けられる演出表示装置と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、所定の待機位置で待機する第1状態と、該第1状態から前記開口部の内方に向けて移動した第2状態と、に変化可能な第1のパネル裏装飾手段と、

前記透明流下領域部の裏面側に設けられ、前記透明流下領域部を通して常に視認できる装飾としての機能と、前記第1状態にある前記第1のパネル裏装飾手段の一部を隠蔽する機能とを併せ持つ第2のパネル裏装飾手段と、

を備え、

前記第1のパネル裏装飾手段は、所定の発光装飾部を有し、

前記発光装飾部は、前記第1のパネル裏装飾手段が前記第1状態にあるときであっても、前記第2のパネル裏装飾手段によって隠蔽されずに視認できる部位に設けられ、

さらに、前記第1のパネル裏装飾手段とは別に、前記第2のパネル裏装飾手段により隠蔽されることのない特定装飾手段を備える

ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

本発明によれば、興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。